

平成 27 年度 山形県看護師等確保推進会議（第 2 回） 議事概要

- ◎ 日 時：平成 27 年 10 月 22 日（木）14：00～16：00
- ◎ 場 所：山形県庁 12 階 1201 会議室
- ◎ 出席者：（委員）21 名（代理 3 名含む）（総合支庁）4 名 （事務局）5 名

1 開 会

2 あいさつ（阿彦 健康福祉部医療統括監）

3 報 告

（1） 看護師等確保に関する調査結果について

①平成 27 年度看護師確保に係る実態調査結果等について【資料 1】【資料 2】

県内看護職員の就業状況、平成 27 年度看護師確保に係る実態調査結果、及び看護職員 U ターン状況聞き取り調査の結果概要について事務局から説明。

②山形県医療勤務環境改善支援センターの活動状況について

今年度実施状況について事務局から説明。

（大竹委員）母性や産科の実習施設確保が困難と聞いているが、実態調査で要望等はでたか。

（事務局）養成所から実習施設の確保が困難であるとの意見がある。

③看護職員の就業状況及び勤務環境調査について（説明：山形県看護協会大竹常任理事）

[看護協会資料 1][看護協会資料 2]

山形県看護協会が行った調査結果について説明。

（小林委員長）離職についてはほかの分野に興味があつて看護職を辞めてしまう場合と、看護職は続けるが勤務先を変える人と分けているか。

（看護協会）分けていない。

（2） 看護師免許保持者の届出制度を活用したナースセンターの支援について

看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正に伴い、10 月 1 日より施行した届出制度について事務局より説明をした。引き続き、山形県ナースセンターよりこれまでの状況を報告した。

（届出者数は中央ナースセンター10月14日現在で約 2000 名。山形県は 10 月 21 日現在 19 名）

（那須委員）再就業先が決まっている方も届けることになっているが、目的が復職支援であるならば必要ないのではないかと意見がある。

（大竹委員）届け出ることが努力義務となっている。

（小林委員長）潜在看護師をなくすことだけが目的ではないようである。意見があつたことをナースセンターの会議等であげて欲しい。

(医師会齋藤理事) 届出の対象は免許を持っていないが働いていない人であるが、強制はできない。また仕事したい人が届け出ることにより少しでも再就業につながればよい。

(渡會主査) 離職された方が本当に潜在化しているのか、届出制度の中で次の就業先が決まっている方も登録することで一回離職した人の動きが見えてくると考える。

4 協 議

(1) 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の評価と今後の取り組みについて

[資料3][資料4]

- ・「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく事業の実施状況、課題、今後の取り組み・達成目標の設定について説明。
- ・平成28年度看護師確保対策施策の展開について、本県を取り巻く状況を示しながら説明した。
 - (1) H17年度より新規貸与を休止していた修学資金貸与事業再開の検討について説明。
 - (2) 県外医療機関従事者のUターン促進策について説明。
 - (3) 『山形県看護職就職ガイドブック』や、県HPの強化について

委員からの意見

- (医師会齋藤理事) 毎年高校卒業者のうち、看護師学校養成所への進学者が550名ほどいるのに200名も県外にいつてしまうことが問題であり、外に出さないような施策をすることが一番大事である。修学金制度も自治医科大学のように県内就業の義務化を9年間にお願ひしたい。山形県は地域格差がある。置賜地域は看護学校が一つしかない。山形県の看護学校に入れないから県外に行ってしまうので置賜に養成所が必要。
- (大山課長) 県内定着及びUターン就業を増やすため新たな修学資金制度について検討している。貸与額を見直すほか、看護師の不足する地域や不足する小規模施設に誘導できるよう検討したい。看護師養成所について置賜・最上から話が出ている状況だが、県としては建設費、教員の確保、人口減少の中で学生の確保ができるか見通せないところであり、養成所設置は難しいと考えている。現在地域医療構想を作成しているが、看護師の需要を取り巻く環境が変わってくる可能性もあり、そこを見通した上で、新たな施策を取り入れていきたいと考えている。
- (佐藤慎哉委員) 修学資金は待ち望んでいたもの。以前の修学資金は事業効果がないものと評価されたとの説明があったが、どのように変えていくか、よく考えないといけない。Uターン事業については、まだUターンを考えていない人に対して、いかに情報を送れるかが大事である。
- (小林委員長) 修学資金に関して、以前の制度はニーズが医療機関サイドに合わせたものであったと思うので、今回は学生のニーズにあわせたところがあり期待したい。Uターン事業についての広告といったところも検討していただきたい。
- 29年度までのサポートプログラムの達成目標については事務局提案のとおり了承された。
- (安部委員) 置賜・最上に就職する人が少なく、村山地区との看護職員の充足率に差があるが、

県が新規施策として修学資金貸与事業始めるとなると更に格差が出てしまうのではないかと危機感を抱いている。

5 その他

(山形労働局)「過重労働解消キャンペーン」及び「無期転換ルール」就業規則の見直しや規定の整備について説明

6 閉 会

次回は2月に会議を予定。